

平成22年度第4回東京都入札監視委員会 定例審議概要

開催日及び場所	平成23年2月1日（火）から2月4日（金）まで（各委員持回り）	
委員	元 東京都地方労働委員会事務局長 弁 護 士 工学院大学工学部建築学科教授 上智大学法学部准教授 日本女子大学家政学部住居学科教授 弁 護 士 弁 護 士	立 花 壯 介（委員長） 岩 島 のり子（委員長職務代理） 遠 藤 和 義 楠 茂 樹 定 行 まり子 志 賀 こず江 菅 沼 聖 也  計7名（敬称略）
審議事項	部会の設置等について	
議案の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京都が行う東京都契約関係暴力団等対策措置要綱第13条第1項に基づく再苦情申立てについて調査検討するために部会を設置することについて</li> <li>○ 委員の互選により部会委員は立花委員長、志賀委員及び菅沼委員とし、部会長を立花委員長、部会長職務代理を志賀委員とすることについて</li> <li>○ 排除措置権者に対して、平成23年2月14日までに再苦情申立てに対する回答書の提出を求めることについて</li> </ul>	
持ち回りによる審議の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京都が行う東京都契約関係暴力団等対策措置要綱第13条第1項に基づく再苦情申立てについて調査検討するために部会を設置する。</li> <li>○ 委員の互選により部会委員は立花委員長、志賀委員及び菅沼委員とし、部会長を立花委員長、部会長職務代理を志賀委員とする。</li> <li>○ 排除措置権者に対して、平成23年2月14日までに再苦情申立てに対する回答書の提出を求める。</li> </ul>	
委員からの意見等の概要	再苦情について審議をする上で、部会を設置して調査検討を行うことは、排除措置権者及び再苦情申立人双方に対する中立性を確保しつつ、迅速に処理を行う上で適切かつ有効である。	
その他	部会の設置日は本議案が可決された日とする。	